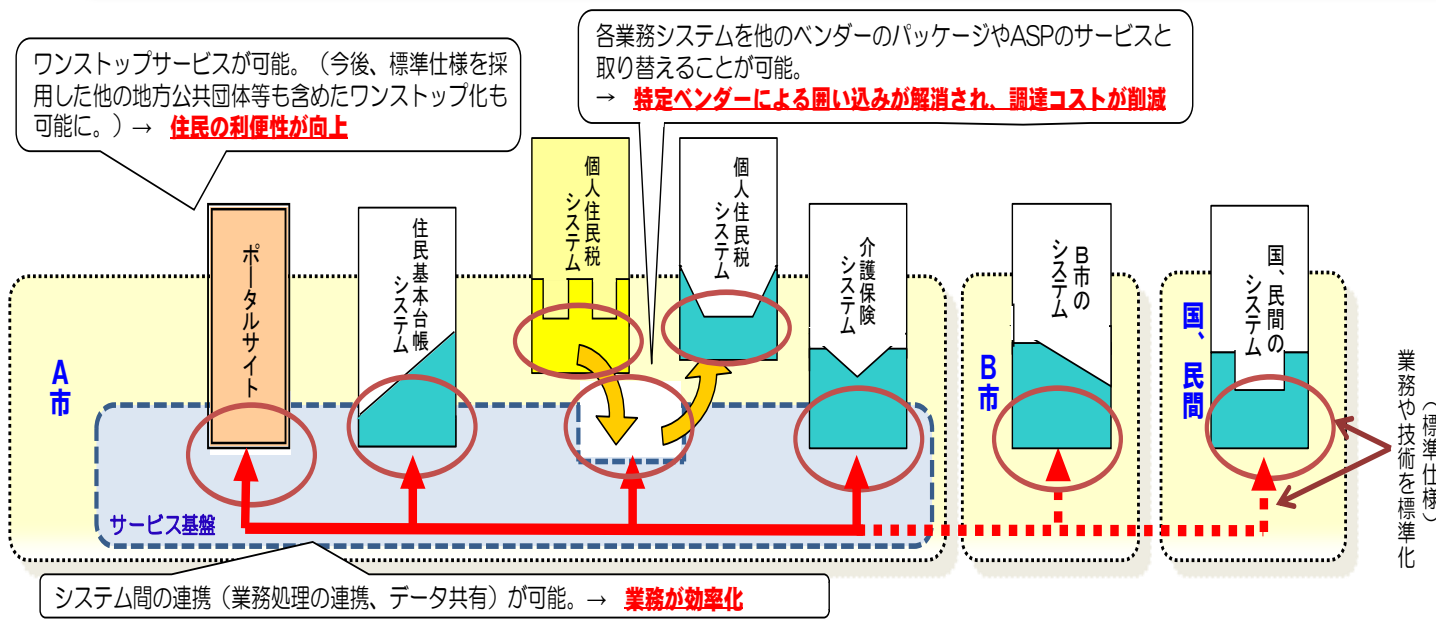


地域情報プラットフォームについて

- 地域情報プラットフォームとは、様々なシステム間の連携(電子情報のやりとり等)を可能にするために定めた、各システムが準拠すべき業務面や技術面のルール(標準仕様)。
- 地方公共団体においては、地域情報プラットフォームを活用したシステム再構築を行うことで、業務・システムの効率化が実現。
- 自治体クラウドにも地域情報プラットフォームの活用は重要。自治体クラウドと一体になった取組を推進。



自治体クラウドと一体となった推進

自治体クラウドによるコスト圧縮を図りつつ、地域情報プラットフォームを活用したシステム間連携により、住民サービスの向上、業務の効率化が図られ、「住民本位の電子行政」の実現に資する。



地域情報プラットフォーム標準仕様を活用したシステム再構築について、

・すでに取り組んでいる自治体	95団体
(平成20年度までに運用開始)	39団体
・行う予定の自治体	33団体
・行う方向で検討中の自治体	97団体

*「地方公共団体における行政情報化の推進状況調査結果(平成21年4月1日現在)」より

平成22年4月1日現在では、**160団体超**へ増加する見込み